

竜串自然再生協議会(仮称)

募集要領

環境省中国四国地方環境事務所
高知県
土佐清水市
竜串観光振興会

1. 趣旨

環境省中国四国地方環境事務所、高知県、土佐清水市、竜串観光振興会は、竜串湾(足摺宇和海国立公園竜串地区)とその流域を対象として、サンゴ群集をはじめとした沿岸生態系の再生(以下、「竜串自然再生」という。)のため、森~川~里~海が一体となった対策を検討、推進する、「竜串自然再生協議会(仮称)」(以下、「協議会」という。)を自然再生推進法に基づいて設置することとしました。

竜串自然再生に主体的かつ積極的に取り組んでいただける個人や団体、関係行政機関の方々を協議会委員として募集します。

2. 協議会の役割

協議会では、竜串自然再生の取り組みを進めるため、以下のことを行います。

- (1) 竜串自然再生全体構想の作成
- (2) 竜串自然再生事業実施計画案の協議
- (3) 竜串自然再生事業の実施に係る連絡調整
- (4) その他必要な事項の協議

3. 協議会の構成

- (1) 自然再生事業を実施しようとする者
- (2) 地域住民、特定非営利活動法人等、自然環境に関し専門的知識を有する者、土地所有者等、その他(1)の者が実施しようとする竜串自然再生事業に関連する活動に参加しようとする者
- (3) 関係行政機関及び関係地方公共団体
- (4) その他協議事項との関わりが深く協議会に出席が必要とされる者

4. 応募資格

別紙「竜串自然再生協議会(仮称)の設立について」の趣旨にご賛同いただき、竜串自然再生事業、またはこれに関連する活動に継続して参加していただける個人、団体または法人とします。

例えば、以下のような方が対象となります。

- ・サンゴの状態を監視するためのモニタリング調査や沿岸生態系に関する各種調査研究を行う研究者、専門家、個人、団体
- ・サンゴを捕食するオニヒトデの調査・監視や駆除等を行う個人や団体

- ・ 海域及び流域環境のモニタリングや各種調査研究を行う研究者、専門家、個人、団体
- ・ 森林からの土砂の流出が少なく、災害に強い、健全な森づくりに向けた取り組みを行う個人や団体
- ・ 農地等からの濁水や余分な栄養塩類等の流出を抑えるために営農方法の改善等を行う個人や団体
- ・ エコツーリズムなど、持続的な観光利用に向けた取り組みを行う個人や団体
- ・ 身近なところから環境負荷を減らしていくために、周辺の清掃活動や生活排水への配慮などライフスタイルを見直す取り組みを行う個人や団体
- ・ 自然再生に対する理解を深めるための環境学習プログラムを企画・実施する個人や団体
- ・ ホームページやニュースレターの作成など、自然再生の情報発信を行う個人や団体

5．応募方法

応募用紙に必要事項をご記入のうえ、郵送、FAX または電子メールでご応募下さい。

6．募集期間

2006（平成18）年7月21日（金）～8月18日（金）（必着）

7．留意事項

- ・ 協議会は、希少生物保護または個人情報保護の観点から支障のある場合を除き、原則公開とします。
- ・ 協議会への参加にあたって必要となる交通費等の必要経費は、応募された方の自己負担となります。また、報酬等のお支払いはございませんのでご了承下さい。

8．その他

竜串自然再生に関する詳しい情報については、下記ホームページをご覧ください。

【竜串自然再生ホームページ】：<http://www.tatsukushi-saisei.com/>

9．送付先・問い合わせ先

「竜串自然再生協議会（仮称）」設立準備事務局

環境省土佐清水自然保護官事務所（担当：刈部）

〒787-0305 高知県土佐清水市天神町 11-7

Tel:0880-82-2350 Fax:0880-82-2358

E-mail：RO-TOSASHIMIZU@env.go.jp

土佐清水市観光課（担当：倉松、三木）

〒787-0305 高知県土佐清水市天神町 11-2

Tel:0880-82-1212 Fax:0880-82-3535

E-mail：kankou@city.tosashimizu.kochi.jp